

2018年8月30日

各 位

北海道労働金庫

## 不祥事件発生のご報告とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら弊金庫元職員による下記の不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的役割から高い信用と倫理観が求められる金融機関において、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、日頃から弊金庫を信頼し、お取引をいただいておりますお客様ならびに会員・関係者の皆様に対して、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 事故者  
元職員（男性・20代・出納担当）
- (2) 発覚の経緯  
2018年8月7日、帯広支店において支店内の現金を保管する機器(出納機器)を確認したところ、出納機器内の営業用現金が不足していることが判明し、本件事実が発覚しました。
- (3) 事件の内容  
事故者は2017年4月に支店の出納担当となりましたが、その後2018年8月6日までの間に、支店内の出納機器等から複数回にわたり現金を持ち出し着服しました。調査中ですが、被害総額は約1億6,185万円となる見込みです。  
なお、お客様のご預金等の着服等は無かったことを確認しました。

#### 2. 関係機関への届出等

- (1) 事故発覚後、速やかに監督当局へ第一報の届出をしました。
- (2) 本日、事故者を帯広警察署に刑事告訴しました。

#### 3. 責任と処分

- (1) 発覚の翌日である8月8日に事故者の死亡が確認され、死亡により雇用契約が終了しています。
- (2) 本件に関する経営責任・管理責任を明確にするため、理事長以下常勤役員や関係職員に対しては厳正な処分を行う予定です。

#### 4. 今後の対応

弊金庫は本件を厳粛に受け止め、内部管理態勢を見直し、コンプライアンス態勢の再構築を図るとともに、事務取扱の厳正化に努めることにより再発防止を徹底し、役職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

北海道労働金庫 総務部

担当：須田(すだ)・岡山(おかやま)

TEL(011)271-2101

(受付時間 平日 9:00~17:00)